

日本勞働組合同盟綱領及主張

綱 領

- 一、我等は團結の威力により勞働條件の維持改善を計り更に我國勞働階級をこの被搾取的地位より完全に解放せんことを期す
- 二、我等は之が爲め勞働階級の鞏固なる組織と明確なる意識と鐵の如き訓練とを以て適確なる戰術を勇敢に遂行せんことを期す。
- 三、我等は飽くまで階級的立場を嚴守し資本家階級の彈壓に對し徹底的に闘争せんことを期す。

主 張

- 一、八時間勞働及び一週四十八時間制度の實施、但鐵山勞働は坑口交替六時間一週三十六時間とす。
- 二、最低賃銀の設定。
- 三、幼年及婦人勞働者の深夜業禁止並に寄宿舎制度の改善。
- 四、完全なる勞働立法の獲得
- 五、治安維持法、治安警察法其他無産階級運動壓壓諸法令の撤廢。
- 六、メーデーに全國的に休業。
- 七、日本勞働黨の積極的支持。
- 八、無産階級戰線の統一。
- 九、無産階級の國際的提携。